

○議案第34号 平成28年度守口市一般会計予算  
議案第41号 平成28年度守口市一般会計補正予算（第1号）

□□□審議経過□□□

＝総務市民委員会委員長報告＝

本委員会が付託を受けました議案第34号中、所管費目に関する審査の結果を御報告申し上げます。

本委員会といたしましては、あらゆる角度から検討を加え、慎重に審査を行いました結果、次に申し述べます希望意見を付し、賛成多数をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

なお、大藤委員におかれましては、花火大会等の市制施行70周年記念事業については、市民発意のものではなく、市のトップダウンで計画されたものであり、警備など万全な準備にも不安が残ること、ふるさと応援寄附金事業については、寄附金という趣旨から外れ、営利的な事業となっており進めるべきではないこと、総合窓口業務委託は、偽装請負となることが危惧されることなどの理由から、反対の意を表明されました。

福西委員におかれましては、花火大会は、平成28年度限りの計画であることなど、市制施行70周年記念事業は、地域活性化という目的が達成されるのか疑問であること、総合窓口業務委託は、偽装請負となる危険性が多分にあることから導入を中止する自治体が見受けられ、経費削減効果があるのかも不明瞭であり、慎重に進めるべきであるとの理由から、反対の意を表明されましたことを付言いたします。

それでは、本委員会が付した希望意見を申し述べます。

第1点、花火大会、プロジェクションマッピング等の市制施行70周年記念事業については、実行委員会等と開催時期など鋭意調整を行うとともに、1年間全体を見据えた計画的なPRにより注目度の向上を図るなどし、市民、事業者等との協働で進めることによって、真に地域の活性化へと結びつくよう、格段の努力を傾注されたいこと。

特に、花火大会については、市民をはじめ多くの観客が予想されることから、近隣市や関係機関との綿密な調整のもと、警備体制など安全面を徹底し、慎重かつ遺漏なきよう進められたいこと。なお、弱者への配慮の観点から、例えば、公共施設などを活用し、障害者等が安心して観覧できる場所を確保する方途について研究されたいこと。

第2点、ふるさと応援寄附金事業について、寄附者への返礼品は、市の特産品等を予定しているとのことであるが、事業の実施にあたっては、商工業の振興を図る機会と捉え、商工関係者と連携を密にし、優れた製品等を掘り起こすなどし、返礼品の選定に当たられたいこと。また、当該事業を通じて製品等のPRに繋げ、市内商工業の振興の一助となるよう取り組まれたいこと。

第3点、シンボルキャラクターについては、今年度、着ぐるみを作製し、市職員による各種行事での活用、あるいは、団体等への貸し出しを考えているとのことである。すでに多くの自治体において同様の取り組みが行われており、他市においては、着ぐるみ専門の外部スタッフを活用している例もある。本市においても、このような他市の状況を勘案するなどし、市民に広く親しまれるキャラクターとなるよう、有効な活用方法について、様々な角度から検討を加えられたいこと。

第4点、架空請求、不当請求にまつわるものなど消費生活センターへの相談は、依然として多い状況にあり、高齢化が進む中、被害の未然防止に向けた取り組みがなお一層重要であると考えられる。よって、改めて、消費生活センターという身近な相談窓口があるということの周知も含め、引き続き、出前講座など積極的な啓発、注意喚起に努められたいこと。

第5点、国際交流センターは、新庁舎へ移転後、会議室の貸し出しを行わないこととなる。市民会館廃止以降の会議室利用状況を踏まえ、引き続き、市民のニーズに応えるため、現在、検討がなされているとおり、新庁舎内において広く市民が利用できる会議室を確保されたいこと。

第6点、避難所となる各小中学校に災害時における食料等の物資を備蓄しているが、備蓄倉庫の一部は、施設の1階に配置されているところである。河川の氾濫などの事態を想定すれば、倉庫が浸水することも懸念されることから、学校施設であり困難な面もあろうが、備蓄物資の保管場所のあり方について検討を加えられたいこと。なお、引き続き、各倉庫の備蓄物資について、定期的な点検を徹底され、災害時に備えられたいこと。以上、委員長報告といたします。

## ＝建設文教委員会委員長報告＝

本委員会が付託を受けました議案第34号中、所管費目に関する審査の結果を御報告申し上げます。

本委員会といたしましては、細部にわたり検討を加え、慎重に審査を行いました結果、次に申し述べます希望意見を付し、賛成多数をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

なお、酒井委員におかれましては、都市計画道路「馬場菊水線」の2車線化は不要不急の事業であること、さらに学校給食調理業務、学校校務業務は民間委託になじまないなどの理由から、池嶋委員におかれましては、大枝公園再整備事業について、パブリックコメントを行ったとはいえ、利用者の意見が十分反映されていないこと、また、都市計画道路「豊秀松月線」の整備について、市庁舎が旧三洋電機本社ビルに移転することから、一旦計画を廃止し、新庁舎前の道路を整備すべきであるとの理由から、反対の意を表明され、上田委員におかれましては、新年度予算が新規事業や70周年関連事業、また、大型事業も含まれるなど、市民にとって重大な影響を及ぼす予算であること、また、大枝公園再整備における多目的球技場の整備などについては、これまでの利用者等への周知に努め、計画どおり遅れのないよう進めてもらいたいとの理由から、賛成の意を表明されましたことを付言いたします。

それでは、本委員会が付した希望意見を申し述べます。

## ＝福祉保健委員会委員長報告＝

本委員会が付託を受けました議案第34号中、所管費目に関する審査の結果を御報告申し上げます。本委員会といたしましては、あらゆる角度から検討を加え、慎重に審査を行いました結果、次に申し述べます希望意見を付し、賛成多数をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。なお、真崎委員におかれましては、市立認定こども園の整備については、性急に進めすぎていること、保育所給食調理業務等委託事業については、職員の退職を待たずに職種変更を行うことから、二重投資になること、また、三次救急医療機関への補助金の交付については、認められないとの理由から、反対の意を表明されましたことを付言いたします。

それでは、本委員会が付した希望意見を申し上げます。

### 第1点

生活困窮者自立支援事業については、個々のケースに応じ、就労を目指す者に対して、まずは訓練をする意味で就労先の提供を行う場合があります。本市にあっても事業者の協力を得られるよう、商工会議所など関係機関へ事業の周知に取り組んでいるところである。現在、市内における協力事業者はなく、ひきこもりなどによる生活困窮者への支援を勘案すれば、できうる限り近隣の事業所での訓練が望ましいことも考えられる。よって、協力事業所の認定は大阪府であるなど困難な面もあるが、市としても、今後、事業者の協力を得られるよう、様々な機会を通じて、積極的に働きかけられたいこと。

### 第2点

介護予防運動教室は、受講者自らが介護予防へ取り組み、ひいては、受講者が習得した技術を生かし、地域における介護予防の担い手となることで、高齢者の健康保持を図ることを目的としている。地域における活動については、これまで地域リーダー育成コースを設けるなどしているが、具体化には至っていない状況である。よって、関係団体等との一層の連携を図るなどし、受講者が地域で介護予防運動のリーダーとして活動してもらえる仕組みづくりについて検討されたいこと。

### 第3点

生活保護のケースワーカーについて、被保護者の状況に応じて、訪問回数に一定の基準を設けるなどし対応しているが、被保護者の生活実態の把握、自立支援に向けては、個々きめ細やかな対応がまずもって重要である。しかしながら、ケースワーカーの人員数については、一定改善はなされてきているものの、国の基準をいまだ下回っていることから、これまで指摘しているとおりの、人員体制の充実に意を配されたいこと。

### 第4点

ファミリーサポート事業については、子育て支援のニーズの高まりにより、利用件数が増加しているところである。本事業は、子どもを預けたい依頼会員と子どもを預かる協力会員双方の協力により成り立っている制度であり、引き続き、周知に努め、協力会員を確保するなどし、事業の推進が図られるよう取り組まれたいこと。

## 第5点

子ども・子育て支援新制度の開始以降、これまで国、府から保育士の処遇改善に対する措置が拡充されてきており、これに加え、新年度においては、市として独自に補助金を交付する予定である。今後、市内の保育サービスは民間事業者からの提供を基本とする方針も踏まえ、当該補助金が適切に運用されるよう助言、指導を徹底するなどし、より良い人材の確保へと繋げ、本市の保育環境の充実を図られたいこと。

以上、委員長報告といたします。

## ＝（仮称）地域コミュニティ拠点施設整備等特別委員会報告＝

ご報告申し上げます。

それでは、議案第34号及び議案第41号の両議案について、一括してご報告申し上げます。

議案第34号につきまして、本委員会の所管に関する事項として付託を受けました予算費目は、地域コミュニティ協議会への補助金、（仮称）東部エリア地域コミュニティ拠点施設に係る建設工事費等が主な内容であります。また、議案第41号につきましては、平成28年度から公民館等を廃止し、地区コミュニティセンターを設置することに伴い、開館日数の拡充などを勘案した同センターの運営等に係る経費を補正しようとするものであります。

本委員会といたしましては、慎重に審査を行いました結果、補助金の支出対象範囲や会計手続きについて、十分な説明、周知を行うなどし、市民に混乱を来たすことのないよう意を配し、新年度からの各地域コミュニティ協議会の設立及び地区コミュニティセンターの運営に万全を期されたいとの希望意見を付し、両議案いずれも賛成多数をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

なお、真崎委員におかれましては、審査において、補助金の支出に係る事務など準備が十分にできていないことが明らかとなり、時期尚早であり拙速すぎるものであるとの理由により、池嶋委員におかれましては、答弁が二転三転し、地区コミュニティセンター設置に係る人員配置も不明瞭な説明が繰り返されており、新年度からの実施は困難であると判断せざるを得ないとの理由により、それぞれ反対の意を表明されましたことを付言いたします。

以上、委員長報告といたします。